

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
079	がん早期発見・治療を進め、がん死亡率の減少を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座等の参加人数(単位:延人数)	0	30	72	30	0	30	43	30	0	基準値:未実施 ※前後期累積実績での評価
	胃がん検診受診率(単位:%)	16	20	17	20	7	7	7	7	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	肺・大腸がん検診受診率(単位:%)	20	25	23	25	10	10	12	10	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	子宮がん検診受診率(単位:%)	29	35	24	35	12	12	12	12	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
	乳がん検診受診率(単位:%)	34	40	35	40	15	15	18	15	0	H28より算定方法変更 基準値をH28実績に変更 基準より増加を目標
成果指標	がん死亡率(人口10万対)	428	428	428	428	380	428	431	428	0	基準値:H24=428.4、減少を目標、保健所公表値のため3年前の数値
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 がんの早期発見・治療、国のがん対策推進基本計画の個別目標である「受診率50%以上」の達成のために必要な事業である。町民一人一人のがん予防に対する意識を高めることも重要であるため、対象年齢を40歳から35歳に引き下げて実施。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施するものと定められているため、行政が主体的に実施すべき事業である。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 検診の実施方法等については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められた方法で実施しているため、最適と判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 受診者の自己負担は委託金額の2割に設定している。本町の医療費が高額となる疾患の上位にはがんがあることから、検診で早期発見をして、初期の段階で治療をすることが今後の医療費の増大抑制につながると考える。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 がん検診は35歳以上の町民(子宮がん検診は20歳以上)としていることから、特定の個人や団体に偏っているとは考えにくい。また、勤労者にも配慮し集団健診の休日開催を行うなど実施体制も工夫している。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	がん予防をテーマとした健康教育(自治会等主催)を2地区で実施した。乳がん検診の検査内容の変更と自己検診の周知は町広報にて実施した。新規受診者の増加を狙い、職場での検診の機会がなくなる退職後60歳代の社保加入者に対し郵送による個別案内を行った。また継続受診者の確保を狙い、前年度受診者には電話による個別勧奨を実施した。
課題・問題点	保険者努力支援制度の評価指標にがん検診の受診率も盛り込まれ、平成28・29年報告分については目標値を未達成である平成30年度から受診率の算出方法が国保加入者となることから、特定健診と併せてがん検診の受診率向上の取り組みにも工夫が必要である。
改善策	さらなる受診率向上を目指し、30年度は受診勧奨(効果的な個別通知・電話勧奨)を強化する。がん予防をテーマとした健康教育は地域からの要望に合わせて実施し、がん検診の普及啓発を継続する。また、特定健診の受診率向上と合わせ、町民負担の見直し(一部減額)を実施する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める がん検診受診率は保険者努力支援制度の評価指標であるが、平成30年度より率の算出方法が国保加入者のみに変更になることから、今まで以上に特定健診の受診勧奨と併せた勧奨を実施していくこと。また、新規受診、継続受診ともに対象者を絞った勧奨など効率よく工夫した取り組みを進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	036	生活習慣病予防・重症化予防の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
080	脳血管疾患、循環器疾患、糖尿病などの予防を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	特定健診受診率（単位：％）	23	23	23	23	29	29	33	33	0	基準値：H26（22.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	特定保健指導率（単位：％）※H1750者対象	46	46	66	46	80	46	78	46	0	基準値：H25（45.7％）翌年確定につき前年値で評価※国目標値60％
	健診事後指導率（単位：％）※受診者全員	79	85	75	85	83	85	84	85	0	基準値：H26（79.7％）※基準より増加を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	生活習慣病罹患率（単位：％）	50	50	49	50	49	50	42	50	0	基準値：H26（49.8％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
	糖尿病罹患率（単位：％）	22	22	18	22	18	22	15	22	0	基準値：H26（21.7％）国保被保険者の集計 ※基準を維持
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康状態の課題（レセプト・健診結果分析）から、予防可能な生活習慣病の予防活動は必要な事業である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 特定健診は高齢者医療の確保に関する法律第20条（医療保険者の実施義務）に基づき実施。脳検診・脳ドックは循環器疾患（脳梗塞等）の早期発見・治療、予防意識の醸成（特定健診受診のきっかけづくり）のために行政が実施すべき事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 特定健診や脳検診について、対象者の利用のしやすさを考え実施体制を工夫している。糖尿病や循環器疾患の予防については、特定健診の未受診者が多く十分に町全体としても予防策はとれていないと考えるため、未受診者対策をより強化していく。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 特定健診の検査項目は、法的根拠に準じた項目と町独自の追加項目で設定。町独自項目は、循環器疾患の予防や生活習慣病の重症化予防の視点から必要な検査項目である。また、生活習慣病予防啓発活動も、未受診者対策の一環として重要である。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 特定健診は法的根拠に基づく対象があること、脳検診・脳ドックも対象年齢の全町民に周知しているため偏りは無いと考える。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	平成29年度受診率は35％を超える見込みで、前年度より5％以上の向上が見込まれる。訪問等による未受診者勧奨と、未受診者医療機関と連携し、定期通院者に対して、検査データに不足データを補完し、特定健診を受診したとみなす「みなし健診」を導入した成果である。
課題・問題点	向上した受診率を維持していくことが課題である。前年度受診者への継続受診勧奨を行いつつ、定期通院のない方への勧奨訪問の継続と、「みなし健診」で新たな健診受診者の獲得を目指す。
改善策	前年度受診者の継続受診勧奨をより強化する。国保被保険者努力支援制度の評価指標となる重症化予防対象者（糖尿病・高血圧）に特定健診受診勧奨および重症化予防の支援を継続実施していく。平成30年度は集団健診の料金を統一し、健診機関による公平性を高め、また平成29年度導入した「みなし健診」をより広く周知していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 医療機関との連携により新たに導入した「みなし健診」により受診率が向上した。保険者努力支援制度の評価指標を踏まえ、「みなし健診」を広く周知していくとともに、従来より実施している定期通院のない町民への健診受診の勧奨訪問についても対象者の特性を分析するなど効果的な勧奨を実施していくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
081	より良い生活習慣への改善を推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育・講座の実施回数（単位：回）	12	10	12	10	19	10	26	10	0	基準値：H26（10回）※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	健康教育・講座の参加者満足度（単位：％）	85	85	87	85	76	85	86	85	0	基準値：H27実績に基づき設定。 ※前後期の実績平均値で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 啓発活動や講座・健康教育を通じ日頃の生活習慣を振り返り、自ら改善を考え自分自身の生活に取り入れることで生活習慣病予防に働きかけることができるため。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 継続的に実施することで、町民の健康課題について把握することができるため行政が実施すべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康教育では、町民の意見や要望を取り入れた事業展開を実施し、各年度の事業評価を行っている。昨年度の実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させていることから、最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 町民のニーズにより事業展開も変わるが、最小限の事業費と人件費で実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民が対象であり、地域全体の利益に繋がる事業であることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	食の健康推進事業では、平成28年度、体験型を含めた小集団学習の「健幸講座」を子育て中の母親を対象に実施した。平成29年度は、1年後の健康チェックとして健診受診し自分の「体の状態」を知り、1年前の健診結果と比較し改善点等を評価した。生活習慣病改善推進事業については、口腔・心の健康づくりをテーマに他の事業として実施した。
課題・問題点	生活習慣病予防（食事・運動・喫煙）口腔ケア、こころの健康など様々なテーマを取り上げて、生活習慣の振り返りを促す事業を継続して実施する必要がある。2年連続で実施した子育て中の母親を対象とした食の健康推事業では、自分の健康状態を考慮することができ、そこから日常生活を工夫する行動に結びついた。今後も定期的に若年層に向けた事業展開を継続する。
改善策	今後も健康づくりの要素となるテーマについて広く町民に啓発・教育していく。平成30年度は特定健診受診者を対象とした高血圧・糖尿病をテーマにした重症化予防の健康講座を実施する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 子育て世代から高齢者まで身近な健康づくりのテーマを取り上げ、生活習慣病を予防するための知識・情報を普及することにより食生活を含めた生活習慣改善の取り組みを実践し、習慣化につなげていくこと。また、地域における健康教室、健康相談も継続して実施し、健康課題の把握に努めていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	037	生活習慣改善活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
082	口腔の健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	乳幼児歯科健診 平均受診率(単位:%)	92	92	92	92	91	92	91	92	0	基準値:H26(91.9% 12ヵ月~3歳児の平均値)※基準より増加を
	フッ化物洗口実施率(単位:%)	80	80	86	80	90	80	80	80	0	基準値:H26(77.9% 4歳児・5歳児の平均値)※基準より増加を目
	健康教育の実施回数(単位:回)	1	1	2	1	0	1	1	1	0	基準値:H26(1回)※前後期実績の平均値で評価
	成人高齢者歯科健診 受診率(単位:%)	0	0	0	7	19	7	6	0	0	平成28年度の実績を目標値とする。※前年度値を上回ることが目標。
成果指標	3歳児 う歯が無い者の割合(単位:%)	86	86	75	86	79	86	86	86	0	基準値:H26(86%) ※国の目標80%、道の目標85%
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 若い世代から歯の喪失がみられている本町の現状から、う歯と歯周病の予防は必須であり、生涯を通じた予防活動の取り組みは必要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 乳幼児のう歯予防、成人・高齢者の歯周病予防など口腔の健康の推進は、行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 各年事業評価を行っており、実績評価を基に次年度の予算及び取り組みに反映させている。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 最小限の事業費と人件費で実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 乳幼児から高齢者まで全町民が対象であり、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診・フッ化物洗口)は、継続実施した。成人・高齢者歯科健診は平成28年度から継続実施し、再勧奨は歯科健康づくり講座の周知(10月)と年度末の2回実施した。また、歯科健康づくり講座では、飲み込む力を維持することの重要性から、日頃の口腔ケアを見直す機会となった。
課題・問題点	乳幼児歯科対策(栗っ子よい歯の表彰式/妊婦・乳幼児歯科健診・フッ化物洗口)は、計画通りに実施できた。成人・高齢者歯科健診については、前年度とほぼ同様の受診数がある。
改善策	歯科の健康づくり講座は他の健康づくりのテーマと調整し後期計画内で次回の実施時期を検討する。成人・高齢者歯科健診の実施結果から、40歳代から歯周病疑いが多くみられていることから、若年層へ向けての対策として、幼児歯科健診受診の保護者(30~40歳代)を対象とした歯科健診を実施する。(乳幼児歯科健診の日時で同時実施する)

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 口腔機能を維持するため、健診の必要性について、健康づくり講座等で啓発活動を行い、妊婦・乳幼児から成人・高齢者までの幅広い世代にあった健診を実施していくこと。また、平成28年度より新たに実施した成人・高齢者歯科健診の2年間の検証結果から見えてきた若年層への対策については、家族ぐるみでの口腔ケアに取り組むきっかけづくりの機会としていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
083	乳幼児の健やかな発達・発育を支援し、次世代の健康を支えます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	妊婦保健指導の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	0	基準値：H26（100％）
	新生児訪問の実施率（単位：％）	100	100	100	100	100	100	100	100	0	基準値：H26（100％）
	乳児健診受診率（単位：％）	98	98	96	98	99	98	99	98	0	基準値：H26（97.8% 4・7・12ヵ月児の平均値）※基準より増加
	幼児健診受診率（単位：％）	92	92	86	92	93	92	94	92	0	基準値：H26（92.1% 1歳半・2歳・3歳児の平均値）※基準より増
成果指標	母子保健事業への満足度（単位：％）※3歳児健診	14	94	82	94	92	94	97	94	0	基準値：H26（93.5%）※基準より増加を目標
		94	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 高齢初産の妊婦が増える一方で、若年、未婚の母など個々の生活スタイル・ニーズが多様化している。そのなかで産後の育児不安・精神疾患既往がある母、育児力が弱い母が増えているため、妊娠期から幼児期までの一貫した事業展開が重要。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 両親教室・妊婦教室等は、近郊の産婦人科でも実施しているが、産後も育児不安への対応や健診等で支援が継続されていくことから、行政による実施が望ましいと判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 毎年各事業評価を実施し、昨年度の実績評価をもとに改善に取り組んでいることから、最適な手法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 現在、スタッフは必要最小限で専門職を配置している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 母子保健法に基づき、妊娠期～未就学児を対象としている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	母子保健事業は少子化の影響等により対象数が少なく、各事業の参加数も1回数人（組）程度の現状にあるが、参加者の満足度は高い。また子育て支援センター職員との連携（情報共有）で支援が必要な方は、丁寧な個別勧奨で事業参加を促したりと、個別支援の充実を図っている。
課題・問題点	「相談者・協力者がいない」、「不安傾向の強い母親」、「子どもの生活習慣に関する指導が必要な家庭」など、より個別ニーズに沿った子育て支援が重要である。今後も子育て支援を行う支援センター事業と連携し、対象者の状況にあわせた母子保健事業の効率的かつ効果的な実施方法について工夫していく必要がある。
改善策	各事業を計画通り実施でき、必要なケースには個別支援も実施できている。年々、出生数が減少している現状から、対象者に必要な支援を実施するために、各事業の実施方法と個別支援計画を今後も調整していく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 少子化の影響等により参加者は減少傾向にあるが、健診を含め、さまざまな事業の中で個々に合わせたきめ細やかな支援を行うため、引き続き子育て支援センター等と連携した体制を維持していくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
084	こころの健康づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康教育、講座の開催回数（単位：回）	3	3	5	3	4	3	2	3	0	基準値：H24～26平均（3.7回）
	人材育成研修会の参加人数（延人数）	97	100	126	100	67	100	33	100	0	基準値：H26（97人/開催回数2回）※前後期の累積実績で評価
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	自殺の死亡者数（単位：人）	5	5	2	5	3	5	0	5	0	基準値：H15～24平均自殺者数（4.3人） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）男性	127	127	113	127	113	127	113	127	0	基準値：H15～24（男性126.8） ※基準より減少
	自殺の死亡率（SMR）女性	127	127	118	127	118	127	118	127	0	基準値：H15～24（女性126.2） ※基準より減少
	気分・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている	13	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H26健康意識アンケート（12.7%） ※平成34年度健康意識
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 全道・全国に比べて、栗山町の自殺者の死亡比が高いため、本事業の必要性・重要度は高い。国の総合的な対策にあわせて開始された「北海道地域自殺対策緊急強化推進事業」として、栗山町では平成22年度から取り組んでいる。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 精神保健の取組は重要な課題であり、行政が主体となる事業である。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 こころの健康に関する悩みは経済・生活問題、家庭・人間関係問題との関連し複雑であるため気軽に相談しにくい傾向にある。より早期の段階でセルフケアできること、周囲も身近な方の心の変化に気づくことができる事業展開が重要である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 北海道地域自殺対策強化推進事業の補助金（補助率1/2）を活用し実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 本事業は全町民が対象となる事業であり、公平性が図られている。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	こころの健康を保つための行動ができる環境づくりには時間を要するため、講師やテーマを工夫し、事業実施を行っている。ライフステージ別の課題に応じた対策として、今年度は「高齢期」を対象にした健康教育、「学童期」向けに相談窓口の周知チラシの配布を実施した。日頃の保健活動で出会えない若い世代に「こころの体温計」を活用した啓発活動を継続している。
課題・問題点	自殺対策については、本人や家族等からの相談がない限り支援に結びつきにくい。 また、自殺対策・こころの健康づくりに限らず、高齢化や核家族化に伴い支え手が減る中で、ゲートキーパーの役割ができる地域の人からの「気づき」「つなぎ」「見守り」が難しくなっている。
改善策	心身ともに健康を保つことが重要であるため、健康診断の啓発とともに、こころの健康づくりや相談先の周知を行っていく。特に住民のあらゆる相談にのり、関係機関につなぐ役割として活動している民生委員児童委員等を対象に、自殺予防やこころの健康を保つための行動がとれることを目的に継続して実施する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 「こころの体温計」の啓発活動を継続するとともに自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）を中心にこころの健康を支える環境づくりを推進すること。また、平成30年度に策定を予定している「自殺対策計画」については、教育委員会と連携しながら進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	
	※事後評価につき対象外
外部評価	
	※事後評価につき対象外
最終評価	
	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
085	健康づくり活動を支援し、健康を支え守る環境を整備します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	健康づくり活動組織への支援（単位：団体）	1	1	1	1	1	1	1	1	0	基準値：H26（1団体）※健康づくり推進協議会活動支援の継続
	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	14	45	0	0	基準値：未実施 ※基準より増加
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町民認識度（単位：%）	50	49	49	0	0	0	0	0	0	基準値：H27実施 ※平成34年度健康意識アンケートで評価予定
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 健康づくりは、個人の取り組みだけではその目的を達成することは困難であるため、地域や団体、企業などの集団単位で健康づくりに取り組む環境が重要である。
妥当性	2. 民間等が主体的に実施すべき事業であるが、現段階では行政で実施する必要がある。 町民主体ではあるが健康づくり推進協議会活動を効果的に継続実施していくため行政支援は重要である。また、各団体や企業など各自での健康づくりの取組で連携・協働できるところを探り、ともに活動して町全体の環境づくりにつなげる。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 町民主体の健康づくり推進協議会の活動は、町民の意識向上や健康づくり事業の実施には有効である。各団体や企業などの集団の活動は、各企業や行政でさまざまな取組が実施され始めた段階である。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 健康づくり推進協議会活動は、行政が行う保健事業と連動させて計画されているものであるため効果的である。各企業との取組についても行政が行う保健事業と連動させて効果的に実施している。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 目的に沿った活動を行う団体へ支援しているため、偏りは無い。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康づくり推進協議会の活動支援は、住民が身近な場所での健康づくりと介護予防の必要性を理解することができることを目的に、地域包括支援センターと連携し実施している。健康マイレージ事業は北海道のマイレージ事業との一体化、介護予防事業の一部を対象事業に広げ実施。健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、企業の理解が得られている。
課題・問題点	健康づくり推進協議会活動支援では、北海道マイレージ事業との一体化の評価は、北海道の特典の交付が年度内未実施であるため、交付後に評価していく。地域ぐるみの健康運動については、9月の健康増進月間に合わせ、協働宣言実施団体（企業）のうち8箇所から協力を得て、健康づくり普及啓発活動を行った。
改善策	健康づくり推進協議会活動支援は、健康づくり推進員が健康に関する情報を得て、地域の人に広めていけるような研修事業を実施していく。また、健康マイレージ事業は、継続して北海道のマイレージ事業と一体化し実施していく。健康寿命延伸のまちづくり協働宣言は事業所等への声掛け・訪問を強化し、引き続き登録を推進する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 健康マイレージ事業は、マイレージ事業の推進と共に、地域に配置されている健康づくり推進委員が委員相互及び地域担当保健師と連携を図りながら活動する体制づくりを進めること。また、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、事業所等への声掛け、訪問を強化し、登録事業所の増強と共に宣言企業と連携した健康づくり普及啓発活動を進めること。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	038	健康を守る地域環境づくり	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
086	町民・関係団体と協働した健康寿命延伸を目指します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	協働宣言の企業・団体数（単位：団体）	0	0	0	0	14	14	45	0	0	基準値：未実施 ※前年度より増加を目標
	健康づくり推進協議会拡大会議の開催（単位：回）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
	健康チャレンジ奨励金の交付（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標	1人あたりの国保医療費（単位：千円）	371	353	349	353	349	353	356	353	0	基準値：H24 ※道平均を目標
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 国の方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 平成24年7月厚生労働省告示）に基づき健康寿命延伸を目指すためには、個人単位の健康づくりの取り組みだけでなく、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要である。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 健康づくりに取り組みやすいまちづくりは行政が、企業や団体などの協力や理解を得て取り組むものである。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 健康づくりに取り組みやすい地域環境づくりは、国の方針に基づく方法である。
効率性	2. 事業費コストに改善の余地がある。 国保の都道府県化および国保保健事業の評価方法として明確化された保険者努力支援制度（平成30年度本格実施）を踏まえ、拡大会議や奨励金などの計画事業を見直す必要がある。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 現段階では、全町民が対象であるので偏りは無い。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	健康寿命延伸のまちづくり協働宣言については、さらに31企業の申請を受け、年度末時点では45企業となった。平成29年9月健康増進月間には、昨年度申請した企業のうち8企業から啓発活動の協力が得られ、従業員対象に啓発用品の設置や啓発用ポスター掲示を実施した。
課題・問題点	今後も、協働宣言は、周知を継続し企業・事業所の理解を得ていく。（登録数を増やす）
改善策	協働宣言は引き続き登録を推進し、他の計画事業については、総合計画後期に向けて効果的な事業展開を検討する。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 心と体の健康は、社会的・経済的環境の影響を受けることから、健康づくりに取り組みやすい地域環境が重要であり、そのために町民同士のつながりを強化し、企業、団体等の協力や理解を得て町全体で健康的なまちづくりに取り組んでいくことが必要である。今後も、健康寿命延伸のまちづくり協働宣言する事業所・団体を増やすため訪問活動等を強化していくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	012	保健	施策	039	健康のまちモデルの構築	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	----	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
087	健康で生きがいをもてる新しい都市モデルの調査研究を進めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	首長研究会への参加（単位：回）	0	2	2	2	2	2	2	2	0	基準値：未実施
	日本健康都市連合への参加（単位：回）	0	0	0	0	0	1	0	1	0	H29追加 基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	新しい都市モデル事業実施数（単位：回）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 平成27年9月に町が宣言した「健康寿命延伸のまちづくり」を推進するためには、町のあらゆる施策に健康を取り入れていく必要があることから、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 まちづくりに関する調査研究であることから、行政が主体となるべき事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 SWC首長研究会は健康なまちづくりのための最新のより良い施策内容を検討する会議であり、その研究内容をSWC庁内研究会にも反映していく必要があることから、SWC首長研究会に参加することは最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 SWC首長研究会に参加するための費用負担は旅費と資料代のみであり、参加することで最新の健康なまちづくりに関する研究を行うことができることから、効果が高いと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 全町民の健康寿命延伸に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	SWC庁内研究会を開催し、健康なまちづくり施策の検討を行っている。本事業の推進を目的に関係課の共通理解を図るため、SWC首長研究会に庁内研究会委員の参加を行った。
課題・問題点	スマートウェルネスシティー（SWC）の理念である、健康で幸せな社会の実現に向けた「健康」になれる都市モデルを目指すためには、役場内の理解、浸透が必要であり、後期計画に向け具体的な施策の推進が課題である。
改善策	SWC庁内研究会の充実及び役場内への情報発信を行うことが必要である。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 年2回開催されるSWC首長研究会については今後も積極的に参加するとともに、平成29年2月に参加した日本健康都市連合の会議等において先進事例の収集を行うなど、本町が進める『健康なまちづくり』施策の検討を行っていくこと。また、これらの情報を共有する場として設置している庁内研究会において情報交換等を行い、後期計画に向け具体的な施策の検討を行っていくこと。
	※事後評価につき対象外
2次評価	※事後評価につき対象外
外部評価	※事後評価につき対象外
最終評価	※事後評価につき対象外